

平成30年度（7月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成30年7月31日（火）
13：30～15：00
開催場所 和歌山県自治会館
3階 304会議室

平成30年度(7月)

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成30年7月31日(火) 13:30~15:00

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304会議室

3 出席委員 大浦 由美 委員
高須 英樹 委員
谷関 俊男 委員
中西 重裕 委員
野田 寛芳 委員
三本 修平 委員 計6名

4 県関係出席者 森林・林業局 局長 西山 久雄
森林整備課 課長 児玉 和久
" 副課長 南方 清克
" 緑化推進班長 石橋 寛紀
" 主任 栗生 剛
" 副主査 村瀬 美美
環境生活局
自然環境室 自然環境班長 秦野 光章
" 副主査 岡田 武彦
那賀振興局林務課 主事 向井 舞
有田振興局林務課 副主査 森川 陽平
日高振興局林務課 主査 中田 拓也
西牟婁振興局林務課 主任 太田 和樹

平成 30 年度（7 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 30 年 7 月 31 日(火)午後 1 時 30 分より

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 午後 1 時 30 分

南方副課長

「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催いたします。

委員会の成立について報告します。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 3 項の「定足数」について、議決権を有する委員 8 名に対して出席委員は 6 名となっており、過半数に達していますので、本委員会が成立することを報告します。

会議の議長については、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 4 条第 2 項により、委員長が当たることになっていますので、委員長に議長をお願いします。

■■■■委員長

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づき、議事録署名人を指名します。

■■■■委員と■■■■委員をお願いします。

議事の(1)「平成 30 年度紀の国森づくり基金活用事業に係る公募事業（第 2 次）の審議について」を議題とします。

委員の皆様には事前審査をいただいた評点の結果等について事務局から説明願います。

石橋班長

評点結果の詳細等について、今回の公募事業は、平成 30 年 6 月 1 日から平成 30 年 6 月 29 日の期間で募集したところ、申請件数 4 件、申請額 447 万 6,563 円の応募がありました。活用の方向性別では、4 件全てが「森とあそぶ・まなぶ」でした。地域別では、紀北、紀中、紀南、それぞれから申請がありました。

選定要領の概略は、応募された事業について、県で紀の国森づくり税条例・同基金条例の趣旨及び要綱等と照らして整合性があるか確認を行いました。

その結果、応募事業に整合性ありと判断した事業が 3 件、整

合性なしと判断した事業が 1 件となりました。

整合性なしと判断した理由は、平成 30 年度第 1 次審査で不採択となり、委員会で付された意見に対して改善された点が明確に確認できなかったためです。

整合性ありと判断した事業について、事前審査として委員の皆様へ評点シートの作成をお願いしました。

2-1 ■■■■■の事業は、申請後に取り下げの申し出がありました。

整合性なしと判断した 1 件について、委員の皆様へ県の判断の妥当性を確認したところ、「不整合の判断は妥当でない」との意見をいただきました。この件について、後ほど委員会の中で審議をお願いします。

事前審査の評点シートの結果をもとに、各事業の適否を審議いただきます。

適否の判断基準は、「適当」は各委員の評点の平均点が 23 点以上のものです。ただし、23 点以上であっても、0 点の項目が採点者数以上である場合、また過半数の採点者が 0 点とした項目がある事業は「適当でない」となります。

再評点を行うことがふさわしいと判断された事業は、この審査会の場で再評点を行い、その採点結果で決定します。

県では、この委員会で適否の決定を受け、事業の採択を行います。

事前審査の結果について、評点対象の 2 事業が共に 23 点以上となりました。

県からの特記事項が 1 点あります。2-2 ■■■■■の事業について、当初、絵本の作成に係る調査や読み聞かせ指導に対して、報償費 ■■■■■円を計上していました。委託事業であるか自主事業であるかが不明瞭であったため、事前に申請団体に確認したところ、自主事業として実施する旨の回答があり、計画も修正して提出されました。修正後の計画で審議をお願いします。

本日は申請窓口である振興局の担当者も同席しております。現地状況や申請団体の意向等も把握していますので、質問等がありましたら各担当からお答えする場合があります。

各事業の評点に記載した特記事項のうち、代表的な意見を採択者への通知に、留意事項や意見として記載します。

■委員長

今回4件の応募があり、そのうちの1件が取り下げ、整合性ありと判断されたものが2件、整合性なしが1件となります。

整合性ありと判断された2件について審議します。質問等はありませんか。

■委員

2-2について、読み聞かせをする場合にどのような内容で森と関わる絵本であるかが、重要になると思います。絵本作家に絵本の制作を依頼する際に、団体として絵本の内容にどの程度関与していくかが明瞭ではありません。

絵本なので森の科学的なシーンだけに偏った内容にすべきではないと思います。一方で森の自然についての専門性も要求されると思います。これらがどのように担保されているかが不明瞭です。どのような絵本ができるのかわからず、効果を評価することは難しいため、点をつけました。絵本の制作に立場の異なる方が関わる可能性があるのかないのかを伺わせていただきたいです。

■委員長

この質問に対して振興局の担当の方、いかがですか。

有田振興局

林務課

森川副主査

絵本の内容は、事業採択後に絵本作家へ依頼をしていくため、現在のところまだ固まっていないと事業主体から聞いています。

絵本の内容の偏りについては、現地調査地となる■や民間事業体等の取材を通じて、現地に即した内容にしていく、そのための綿密な取材を行っていくと聞いています。事業執行に当たり、振興局も確認をしていきたいところです。

■委員

森林や林業の状況は急速に変化しつつあり、それを支える山村の暮らし自体も目まぐるしい変化をしていますので、取材の結果、どのような構成ができるのかという点を心配しています。

可能であれば、県内の学校や図書館の全てへ、かなりの部数

を配ることになりますので、本当に良いもの、つまり子供たちに良い影響を与えるものと納得できるものが配られることが望ましいと考えもあり、また良い取組でもあるので、とやかく言うのもいがかかと非常に揺れながらの判断になりました。

特記事項に書かせていただきましたが、1年限りでなく、様々な方の意見を聞きながら、修正できるところはしていくことで調査と構成に1年かけ、2年目ぐらいに配布して読み聞かせを行っても良いのではないかと思いながら採点しました。

■委員長

振興局から、森林組合なり民間事業体なり現場の方からお話を伺って、なるべく偏りのないようにと話がありましたが、もう少し専門家からアドバイスを受けることができるような体制があった方が良くと思います。例えば、自然方面の専門の方にも話を伺ったほうが良いと思います。幅広く配って、多くの方に長いこと楽しんでいただく、勉強していただく絵本にするために、できるかぎり良いものを制作すべきとのご意見はあると思います。

■委員

このような試みは今まではあまり見ませんでした。自然に親しむ取組は、今まで様々な団体が沢山実施してきていますが、このような取組であまり山に行けないような子供たちも自然に親しもうよというのは、なかなかユニークなこととおもしろいと思いました。しかし、私は予算の内容が少しおかしいと思いき疑問を書かせていただきましたが、事前確認で答えていただき事業としては良い事業であると思っています。

一点、絵本はその対象の年齢によって内容が全く変わってくると思います。あやふやになることはよくないことだと思いますので、例えば年齢層など、どのような狙いかをはっきりさせ、実際作製するときは、学校の先生や児童を扱っている方などの専門家に相談して、できるだけターゲットの年齢層がわかりやすいものにしていただきたいと希望しております。

■委員長

次に評点に移ります。事前審査で、「適当」と判断する基準点は23点です。今回対象となる事業で、23点を下回っているものはありません。

この結果についてご意見をお願いします。

委員

2-3の事業で学校の授業がこの資金の対象になって良いのかを考えました。学校の授業にも取り入れていただけるくらいしっかりと実施されるという観点からは良いと思っています。

基金事業は、他の事業で実施可能なものは対象としないという大前提があります。授業で実施するという事は学校の仕事として行う、資金だけが水耕栽培などと違い学校ではまかなえないということをどのように考えたら良いのかという点ですが、基本的に良いことをするのであれば実施すべきだろうと考えて採点をしました。

委員長

事務局いかがでしょうか。

石橋班長

紀の国森づくり基金事業は、ほかにも緑育事業という形で学校の生徒を対象とした環境教育にも取り組んでいますので、「適当」と判断しています。

委員長

次に、整合性なしと判断された事業について審議を行います。

これについて、事務局でまず整合性がないと判断し、事前審査に上がってきましたが、委員から、整合性なしという判断は妥当でないとの意見がありました。事務局から整合性なしと判断した理由と前回提出された計画からの改善点等について説明をお願いします。

石橋班長

この事業は、平成30年度第1次公募で不採択となった事業です。

審査結果通知では、「活動内容がパンフレットを主とした普及活動に偏り過ぎており、活動の効果がわかりにくい計画となっている、事業の計画に当たっては活動目的の達成に見合った活動内容や費用配分となるよう再検討が必要」との意見を付して通知していることから、審査に当たり不整合となるかどうか事務局でも議論となりました。条例の趣旨及び要綱等に1次公募の審査結果を加えて判断を行い、あくまでも事業計画書及び収支を参照する中で改善された点が確認できなかったため、不整合と判断しました。

一方、構成員が不明瞭であり事業の実行性がわからないとの

意見に対しては、構成するメンバーの名簿が添付されており、この点は改善されています。

また、これ以外にも、事業内容がわかるパンフレットや申請者のこれまでの取り組みに関する新聞記事などが添付資料として添付されており、どのようなことを行う団体かという点は、前回に比べ修正されています。

さらに、事前審査に係る計画書では、前回からの修正点が明確に確認できませんでしたが、委員の皆様からいただいた事前確認事項を申請者に確認したところ、申請者の将来目指しているところが明確になってきました。

この件に関して、委員の皆様のご審議をお願いします。

■委員長

整合性なしと事務局が判断した事業については、事前審査で委員のうちの誰か1名でも事務局の判断を「妥当でない」と判断した場合は、この委員会場で整合性の有無を審査することとなっています。この事業の整合性の有無について、ご意見を願いたいします。

■委員

記載されているこの事業の目的は、2文章から成っており、1文章目にあかね材の説明として、県内で生産される原木の50%以上があかね材である、今後も増加が見込まれる、強度は健全材と変わらない、見た目の悪さから利用や材価の低迷が続いていると書かれています。この内容は、このとおりであると考えてよいのでしょうか。

■委員長

これについていかがでしょうか。

西牟婁振興局
林務課
太田主任

あかね材の量についてはしっかりとしたデータがありませんので、半分かどうかは定かではありませんが、かなり多いのは確かであると認識しています。

強度については、影響がないというデータは出ています。色の艶は、添付写真のように変色が出るのが大きな問題となっています。一番良い材を使う木材屋からすれば、使いにくい材ということで材価が下がる傾向にあります。

■委員長

ほか、いかがでしょうか。

■委員

スギノアカネトラカミキリとはどういうものであって、今後減少するのか増加するのか、本当に対策をすべき対象なのかどうか、被害の様子を説明していただいたら、なお判断しやすいのではないのでしょうか。

■委員長

振興局の方、いかがでしょうか。

西牟婁振興局

林務課

太田主任

あかね材は、スギノアカネトラカミキリが原因で広がってきていますが、このカミキリは枝打ちをしていない木に入るため、枝打ちを実施すれば防ぐことができます。

しかし、現在は枝打ちをする余力がない状態にありますので、食害されることが多くなっています。

林業試験場でも、どの木にカミキリが集まるのかという調査を行っていますが、抜本的な防除方法はまだ示されていません。手入れがされている森林では被害が少ない、標高の高いところでは被害が少ないなどと言われており、紀南地方の海辺の地域では多くなる傾向があります。

■委員長

偏見をなくして消費を拡大させることは、紀南地方では非常に課題になっていると理解してよいのでしょうか。

西牟婁振興局

林務課

太田主任

良い材が出る地域もありますが、ほとんどがあかね材という地域もあります。あかね材が多い地域からすれば、林業採算性が低くなっていますので、これを長所として捉えて、それなりの値段で売買できるのであれば、非常に有益であると考えています。

■委員

枝打ちが実施されていると被害が軽減できるという話でしたが、具体的にどのようなメカニズムで枝打ちが被害と関わるの

うまくいってないプロジェクトですので、どのように売り込みをしていくかという点が重要で、思いつきで実施しても成功は難しいと思います。

取り組み目的は非常に正しいことだと思いますし、和歌山県にとっては、どこかでこのようなことをしていけないといけないと思います。ただでさえ材木の価格が安くて、どちらかと言うと外材との競争というよりも国内の地域間競争になっていますので、その中で不利な要素が出てくるとなかなか再造林も進まないことになります。和歌山県は民有林95%、奈良県も95%ですが、国有林ではないので、民間が伐採した後にもう一度再生していく状況に近づけようとしたら、やはりこの問題は非常に大きな問題だと思っております。

■委員長

委員の皆様からご意見を伺いましたが、不整合という判断が妥当ではないと意見したのは私です。

前回もこのプロジェクトが出てきて、不適當ということになったことは承知しております。前回に比べて今回、確かに予算構成自体は変わっていません。しかし、前回に比べて非常に組織の構成が明確になったという点、それから日ごろの活動についてたくさん資料をつけていただき、一体何を目的として、どのように達成しようとしている組織であるかについては、前回よりも非常に明確になったという点。それから、パンフレットが一番問題になっていますが、単に数多く刷るということではなく、人が多く集まるところで普及の目的も兼ねて、どのようなときに配付しますという機会も明示された点というのは評価できると思いました。

これは非常に大きな課題であり、これまでと少し異なるアプローチです。木材の機能としては問題がないため、通常の材と同じように使用したら良いとの考え方です。少しでも高く販売できるように、あかね材の変色や、食痕の跡をデザインと考え、見える化することで偏見を払拭しようという事業です。木材産業という意味では貢献しないかもしれませんが、新たな価値づけをして何か商品化をしていこうという方向性が見られます。このようなアプローチは非常に面白いと思いました。林業の側からはなかなか発想しがたいアプローチで、デザインで付加価値をつけ、地域資源をいかに活用するか、地域の中で小さ

な経済をいかに興していくかという点は、非常に興味深いものだと思います。

したがって、不整合として取り下げてしまうのはもったいないと思ったのが理由です。

以前に提出された同様のプロジェクトでは、パンフレットが主でしたが、今回のプロジェクトは森に連れて行く、森林体験ツアーも含めた形での実施となっており、パンフレット分の占める割合は全体の60%位です。森林を学ぶことやワークショップなどの取組をセットにして、感性に訴えるような活動になっているところも非常におもしろいと思いました。

このような取り組みの方向性も応援しても良いのではないかと思います。

改めてこの事業の整合性の有無について考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

整合性ありの場合には、もう一度評点シートで採点します。その結果が23点未満でしたら「適当でない」、23点以上でしたら「適当」となります。整合性ありと判断しても即「適当」とはなりません。

■ 委員

材についての説明はいただいたのですが、2年間、材に入り込むわけですね。

■ 委員

丸々2年ではありませんが、足かけ2年です。

■ 委員

この色は植物の反応として出てくるのですか、カミキリムシが分泌する何かが色をつけているのですか。

■ 委員

植物反応が多いと思います。腐朽菌が入って黒く変色してくることもあると思います。両方です。

■ 委員

それでも強度は健全材と変わらないということですか。

栗生主任

「飛び腐れ」と名前がついており、虫は枝から入り、その枝の周辺だけを食い荒らして、出て行きます。変色するのは、枝

から上下何十センチかですので、柱としての主の部分はあまり侵されず変色しません。

■ 委員

柱や梁、桁は、大きな断面で使います。この中に2年分位の欠損があっても実用上影響のある強度の差になりません。薄い板の中で2年分の欠損があれば、割れやすくなり得ると思います。微小な部分で強度の低下はあります。しかし、虫の影響により木がテルペンなど様々な物質を集積して比重が重くなり、固くなる場合もあります。

■ 委員

効果について、例えば極端な話、材に色がついたことによって、これ以外の様々な害虫に対する防除の効果が増すといった、プラスの面があれば、まさに虫の跡を表に出して宣伝をしていくことの意味になると思います。この材の使い方や内容についてももう少し丁寧な説明をしていただけると、我々もどのように宣伝をしようとしているかが理解できる気がします。これまでいただいている計画では、それがよく見えてきません。

■ 委員長

例えば県の試験場などの機関と協働して取り組むようなプロジェクトにしても良いのではないかという意味合いもあると思います。

まず整合性の有無について、整合性ありとして評価の対象とするか、整合性なしとして評価の対象から外すかについて意見はありませんか。

■ 委員

このような問題はやはり情報発信の部分が非常に大きく、建物をつくる中で建築する者が大丈夫だと言ってもクライアントが気になるという部分も大きいので、大事なテーマだと思います。整合性ありとしてもう一度ここで検討するというのはいかがでしょうか。

■ 委員長

整合性ありとしてはどうかという意見がありましたが、いかがでしょうか。

■ 委員

実現性という点では難しいと思いました。しかし、ほかの案件も含めて森の資源を生かすという意味の採択が非常に難しい、

商売との線引きも難しい中で一生懸命チャレンジしようというものを、断ち切って良いかという部分がありますので、再評点をしてもいいのではないと思いました。

■委員長

この場で整合性ありと判断をしたことにします。

それでは、評点シートをお配りいただいて、もう一度採点をしていただければと思います。

[事務局、評点シートを配付]

■委員

この特記事項に前提条件などは入れてもよろしいですか。

■委員長

この評点の結果の後に、それぞれのプロジェクトに対してコメントを返すこととなります。

(評点記入開始 午後 2 時 21 分)

(評点記入終了 午後 2 時 27 分)

■委員長

評点を終わられた方のシートの回収をお願いします。

[事務局、評点シート回収]

■委員長

集計が終わるまで、しばしご休憩ください。

[評点集計終了 午後 2 時 30 分]

■委員長

事務局から集計結果について発表をお願いします。

石橋班長

評点の結果を報告します。

委員の皆様からいただいた点数の平均点は、23.3 点です。

■委員長

23 点を上回りましたので「適当」としたいと思います。

■委員長

以上で、整合性なしと判断された事業の審議を終了します。

整合性なし、整合性ありについて、それぞれ合計3件の審議が終わりました。

次に、全体の申請について審議を行います。全体の申請を通してご意見はございますか。

委員

2-1 事業は取り下げた理由は何か教えてください。

委員長

事務局お願いします。

村瀬副主査

2-1 事業の事業ですが、事前審査いただいた時点で事務局の判断として、構成団体に委託している事業のうち労務費等は補助事業の対象となりませんと指摘しました。

併せて、ランドスケープ調査の内容について不明瞭な点があったため詳細を確認していました。確認事項について期限までに対応方法を詰めることができなかつたため、今回は取り下げたいと回答をいただいております。

委員

事業としてはこの事業を取りやめたということでしょうか。

村瀬副主査

今回の申請は取り下げました。別の事業を使って植栽だけは実施するかもしれません。実施方法等を検討しながら、もう一度事業として実施するのであれば、来年以降再度実施をすることもありえると振興局からは伺っております。

委員

事業は非常に熱心にやられているように思います。2~3年前の申請で、ヤマアジサイはきちんと育つのだろうか伺ったところ、しっかり育っていますという返答がありました。一応和歌山県に自生している郷土樹種であります。

今回の内容は100%ガクアジサイの植栽でした。郷土樹種ではないと思いますので、次回以降同様に申請された場合、植える木を変更しないと採択できませんと言わざるを得なくなると思いますので、その旨の指導をお願いします。

アジサイ園をきちんと整備したいため、アジサイを植えたいという意向もあると思います。その場合は自費で行うなりして、きちんと森づくりに資するような自生樹種を植えることを主の

取組にされるよう指導をしていただけたらと思います。

■■■■委員長

以上の3件を「適当」ということで、本委員会の審議結果として県に報告したいと思います。

今回の審査に当たっては、事前審査や確認事項において各委員からさまざまな意見が出ていました。一部の事業においては、留意事項や条件等を付すか否かの検討が必要と考えます。

事務局からも説明がありましたとおり、評点シートに記載されている意見については、申請団体にお伝えすることになっていきます。

2-3 ■■■■の事業です。12基のログベンチについて、設置先が未確定になっていますが、行き先がないことがないように、事前に行き先をきちんと決めていただければと思います。

以前にもありましたが、設置先は押しつけられても困ると思いますので、先方とよく話し合いをしていただきたいと思います。

■■■■委員

先の森林審議会で、紀州材のブランド化を進めるということが話題に出ていました。この場合のブランド化は、高価格・高品質の優良材としての材だと思えます。

紀州材のブランド化という県として目指している方向性と、あかね材の利用を、どのような展開を考えて県の施策として進めていったらよいのでしょうか。あかね材は県にとって非常に重要な問題であるとするれば、何らかの対応を県としてもとらざるを得ないわけで、ブランド化という課題とあかね材の問題を両立させる方向性をぜひ検討していただきたいと思います。

児玉森整課長

和歌山県は古くから「紀州木の国」と言われ、優良な柱角を中心とした役物を中心にした優良材生産地として高く評価を受けてきました。そのため公的に、特に関東地方を中心に紀州材が流通してきました。住宅用の建築用材として評価を受けてきました。

今後の中長期的なことを見通すと、人口が減少していく中で、住宅着工戸数が減少していくと予想されます。その中で優良材

のシェアは守っていく必要があると思っておりますが、一方で様々な用途に紀州材が利用拡大できることを考えていく必要があると考えています。

和歌山県の資源の約半分はヒノキです。あかね材の問題はヒノキの資源量が多い和歌山県にとって非常に大きな課題です。どのように使用していくかも大きな課題であります。紀州材ブランドとして優良材として売っていく部分の需要と、あかね材という高級材としてなかなか売れない部分の需要はそれぞれ確保していく必要があります。これは需要先を分けて検討し、全体として紀州材の需要拡大を図っていきたいと考えています。

■委員長

2-2 ■■■■■■■■■■ について、林業サイドだけでなく、もう少し広い分野から専門家の監修を受けるような体制があったほうが良いのではないのでしょうか。

今回は調査も独自に自分たちの事業として行われるということですので、その点は尊重したいと思っておりますが、専門家の監修については付記しておいたほうが良いと思っております。

■委員

和歌山県の統計では、民有林の中の人工林は、約6割が50年生以上になっているかと思っております。50年、60年生の構造材に適した木等があり、中には100年、150年という木もあります。

ブランドといった場合に、若い木には全部虫が入っている地域もありますし、地域によって虫のないところもあります。

古い木では、枝には虫が入っていますが、元玉や2番玉など下の方の材には虫が入っていないことが多いです。このような部分は、他県と戦えるようなブランドになりうると思っております。

木が太くなると、構造材ではなくて造作材という形で、目が込んでいる部分を造作に使っていく場合もありまして、ブランドと言ってもいろんな木の使い方があると思っておりますので、紀州材のブランド力はまだあると思っております。

乾燥機などができる前は、目込みの木は狂わないということで、紀州材や奈良の吉野材はそれだけで評価されておりました。

乾燥機によって含水率を下げるのが可能になると、若い木でも暴れなくなり、九州材が出てきたことのように時代と共に様々な背景があるかと思っております。しかし、木材であれば断トツに紀伊半島の木はすばらしい木だと思っております。全国的に

も九州の方が和歌山に造作材を買いに来ていますから、それだけブランド力があります。

これをどのような所へ、どのように持っていくかというところが今の課題になっています。住宅だけでは難しくなっているのが現状かと思えます。

スギノアカネトラカミキリ対策と紀州材ブランドは、両立する話だと思っております。

委員長

紀の国森づくり基金活用事業の公募について総括的なご意見等がありましたら、発言をお願いします。

今回は、第2次公募でしたが、最初に申請があった4件のうちの3件が新規事業ということで、これは本当に良いことだと思います。[]などの取り組みや[]など、少し新しい方向性からの取り組みが見られたことは非常に良いことと思えました。

今後も紀の国森づくり基金の活用の発展について考えていきたいです。一方で、森林環境税並びに譲与税が目前に迫っております。この森づくり基金自体は次の期については未定ですが、一部重なるところもありますので、今後、森づくり基金と譲与税のすみ分けが問題になってくるかと思えます。

森づくり基金としてどのようなことを達成してきたのか、どのようなことが今後この基金の趣旨としてふさわしいのかを改めて考えていく必要が出てきていると思います。次回以降には、一度このような話をする機会もあると思いますので、皆様には様々なご意見をいただければと思います。

続いて議事の(2)です。「平成30年度森林の公的管理推進事業について」事務局から説明願います。

自然環境室
秦野課長補佐

自然度の高い森林を県が購入して保全していく「新紀州御留林」という事業を実施しています。

平成29年11月28日に、基金運営委員会で、日高川町の上初湯川の森林約[]ヘクタールを購入予定地として承認いただきました。しかし、交渉の途中で所有者の方針等が変わり、社有林の土地は販売しないことになり、購入不可となりました。

次の候補地を新たに公有林の予定地として提案します。

ひとつ目は古座川町の小森川、成見川の■■■、ふたつ目が同じく古座川町の檜山■■■■■番地です。

標高 180～485m と、比較的低山です。面積は、①番が約■■ヘクタール、②番が約■■ヘクタールです。

森林の概要です。候補地の①番、古座川町成見川は、古座川県立自然公園に隣接する森林で、古座川の支流成見川の水源の一つとなっています。急峻な崖を含む痩せた尾根に囲まれた森林です。

区域内はおおむね天然林で、沢沿いに一部人工林があります。

天然林は、上層木 16 種、下層木 27 種を確認しています。別表に樹種の詳細を載せています。

天然林の中には、かつて薪炭林として利用された痕跡も見られ、樹齢では 50～70 年生程度と見られる天然林もあります。尾根には胸高直径 80 センチに及ぶ巨大なウバメガシも生育しています。これについては、5 ページにも写真を載せています。

特徴は、海岸近くによく見られるスタジイやモチノキ、コバンモチ、タイミンタチバナなどとともに、比較的標高の高い地域に生育するツガ、ヒメシャラ、アカガシ、ホンシャクナゲなどが混生する紀南地方の特有の林相の森林です。

調査に行った 4 月では、尾根筋にヒカゲツツジの群落、オンツツジが花盛りでした。

候補地の②番目ですが、古座川町の檜山です。写真を 6 ページに載せています。

鳥屋ノ森山という山があり、その北部に広がる低山帯です。太田川の支流の一部になります。

紀伊半島で最も若い堆積岩である熊野層群内に位置しているということで、浸食の結果、幾つもの谷、尾根が入りまじる複雑な地形となっています。尾根筋の残積土層、斜面地の匍行土層、凹地の崩積土層など、多様な土層がモザイク状に分布し、それぞれの環境に適応する多くの樹種——上層木で 19 種、下層木 37 種の天然林が広がっています。こちらも、崩積土層の一部で、人工林も含んでいます。こちらの森林も、薪炭林として利用された痕跡が見られ、樹齢は 50 年から 70 年生程度と見られています。

する意味はよく分かります。

今回の候補地は、場所が離れているのですが、同時にこの2つを購入される予定にしているのはどうしてですか。

自然環境室
秦野課長補佐

候補地として航空写真等で天然林の比較的集まっているところを探しているのですが、古座川地域で一番天然林が集まっているのはこのエリアです。所有者には了解をもらっており、この場所であれば購入できるだろうということで計上しています。

■■■■委員長

今回■■■■万円の増額になっていますが、予算計画的には大丈夫でしょうか。

石橋班長

事業費の増額分は、基金活用事業の中で他事業の実施状況を見ながら、流用できる分は流用していきます。不足が出る場合は、2カ年に分けて購入していくことも検討していきます。

■■■■委員長

平成30年度森林の公的管理推進事業の候補地の変更について、「適当」ということでよろしいでしょうか。

[各委員うなづく]

■■■■委員長

議事の(3)に移ります。「その他」について事務局から説明をお願いします。

村瀬副主査

平成30年3月の委員会で現地調査の実施について意見がありました。今年度、現地調査を実施する・しない、実施時期についてご審議をお願いします。

■■■■委員長

現地調査について、何かご意見ありますか。例年実施してきており、私たちもいろいろ新しい事業などを理解するのに役立っています。今年も継続していくことでよろしいでしょうか。

■■■■委員長

それでは、今年も継続していくこととします。
調査先の選定は、事務局から提案をいただき、意見を皆様に聞いていただければと思います。

本日の委員会はこれで終了いたします。

南方副課長

■■■■委員長、委員の皆様、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

本日の審議の内容につきましては、事務局で議事録にまとめ、各委員の皆様に発言内容の確認をさせていただいた後に、議事録署名人として指名さ ■■■■委員と■■■■委員に、署名・捺印をお願いしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。

閉 会 午後 3 時 0 分

紀の国森づくり基金運営委員会
議事録署名人

印

印